

2019年6月7日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
(証券コード:8309 東名)
三井住友信託銀行株式会社

UBSグループとのウェルス・マネジメント事業の資本・業務提携について

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長:大久保 哲夫、以下「三井住友トラスト・ホールディングス」)及び三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「三井住友信託銀行」)は、グローバルでのウェルス・マネジメントビジネスの最大手である UBS グループ(本社スイス)の UBS 証券株式会社(代表取締役社長:中村 善二、以下「UBS 証券」)及びUBS 銀行東京支店(日本における代表者:中村 善二)と、日本における富裕層向けウェルス・マネジメント事業での資本・業務提携(以下「本提携」)を行なうことについてお知らせいたします。

なお、本提携の合意は、本日夕刻に予定される契約締結をもって、最終的に成立いたします。

1. 本提携の背景・目的

三井住友信託銀行のプライベートバンキング事業では、長年培ってきたコンサルティング力を活かし、金融資産の管理・運用、資産の承継、不動産、ローン等のニーズにお応えする商品・サービスラインアップを提供し、信託銀行らしいビジネスを展開しております。

UBSグループは、ウェルス・マネジメント事業においては、同分野のグローバル・リーディングカンパニーとして、ビジネス、資産運用、ファミリーといった3つの視点から、お客さまをサポートしております。特に、日本におきましては、有数の証券運用、リサーチ、資産管理アドバイス等を活用した高度な運用商品・サービスの提供を軸に、ビジネスを展開しております。

本提携を通じて、グローバルなウェルス・マネジメント事業におけるトップブランドであり、すでに日本で実績のあるUBSグループの世界有数の資産運用・証券サービスと、国内信託銀行として最大クラスの三井住友信託銀行の有する相続・資産承継、不動産等の幅広い商品・サービスを有機的に組み合わせることで、富裕層のお客さまの多様かつ、複雑な課題やニーズに対して、商品提供に留まらない最適なソリューションをワンエンティティ(お客さま窓口は1社)で提供する他に類を見ない「トータル・ウェルス・マネジメント」を目指してまいります。

2. 本提携の概要

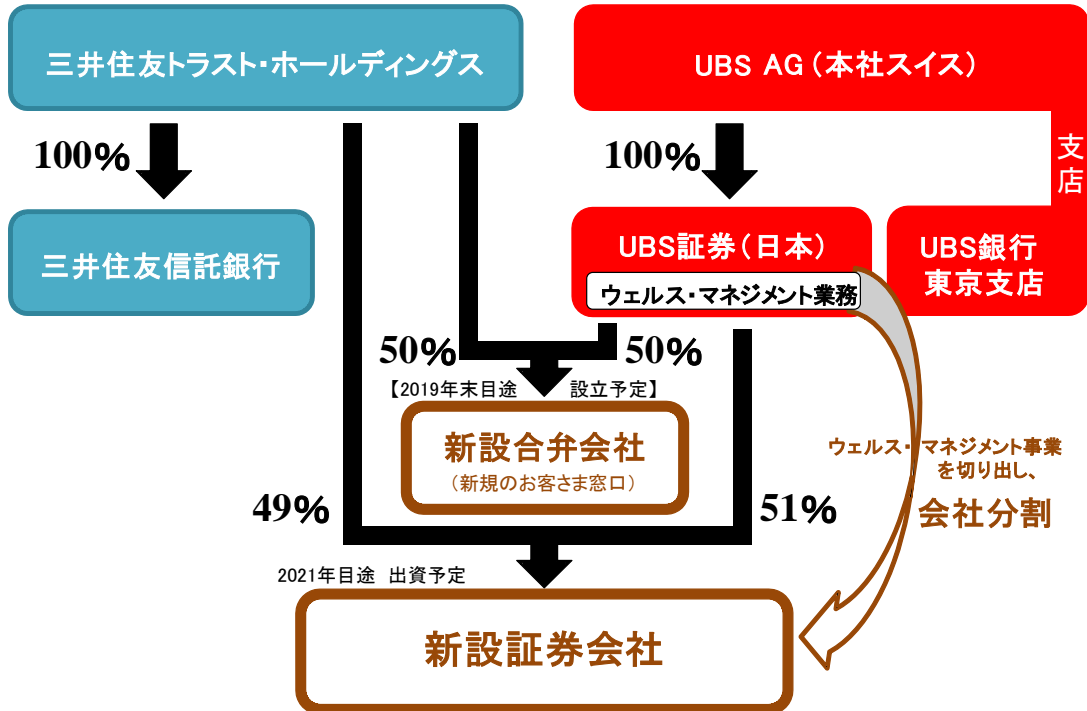
- ① 2021年を目途に、UBS証券からウェルス・マネジメント事業を会社分割して新たな証券会社(以下「新設証券会社」)を設立し、その株式の49%を三井住友トラスト・ホールディングスが取得(以下「本件株式取得」)。これにより、三井住友トラスト・グループは、日本におけるUBSグループのウェルス・マネジメント事業に参画するとともに、新設証券会社の有する機能の提供を受けることとなります。
- ② 本件株式取得に先立ち、2019年末を目途に、UBS証券と三井住友トラスト・ホールディングスの折半出資により、本提携のお客さま窓口として、「トータル・ウェルス・マネジメント」サービス提供にかかるコンサルティングやセミナー開催等を行なう合弁会社(以下「新設合弁会社」)を設立。これにより、上記新設証券会社の設立を待たずに、両社のお客さまには両グループの特徴あるサービスを相互に提供するとともに、新たなお客さま向けのサービス提供を開始いたします。

なお、本件株式取得及び新設合弁会社の設立等に当たっては、関係当局の許認可等を前提としております。

<スケジュール>

2019年6月7日	本提携に係る契約締結(本件)
2019年末(目途)	新設合弁会社の設立、本格的提携開始
2021年中(目途)	新設証券会社の株式取得完了

<本件株式取得後の出資構成>



3. 対象会社の概要 (2019年3月31日時点)

(1) 名 称	UBS証券株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 善二
(4) 主 な 事 業 内 容	1. <u>ウェルズ・マネジメント業務</u> 【本件株式取得対象】 2. インベストメント・バンキング業務(ホールセール証券業務)【本件株式取得対象外】
(5) 資 本 金	321億円
(6) 設 立 年 月 日	2011年4月25日

4. 株式譲受者の概要 (2019年3月31日時点)

(1) 名 称	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役執行役社長 大久保 哲夫
(4) 主 な 事 業 内 容	金融持株会社
(5) 資 本 金	2,616億872万5,000円
(6) 設 立 年 月 日	2002年2月1日

以上